

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成24年3月29日(2012.3.29)

【公表番号】特表2005-521764(P2005-521764A)

【公表日】平成17年7月21日(2005.7.21)

【年通号数】公開・登録公報2005-028

【出願番号】特願2003-580397(P2003-580397)

【国際特許分類】

C 09 J 179/08	(2006.01)
C 09 J 9/02	(2006.01)
C 09 J 11/00	(2006.01)
C 09 J 109/00	(2006.01)
C 09 J 123/00	(2006.01)
C 09 J 153/00	(2006.01)
C 09 J 157/00	(2006.01)
C 09 J 157/10	(2006.01)
C 09 J 167/00	(2006.01)
C 09 J 171/00	(2006.01)
C 09 J 175/04	(2006.01)
C 09 J 183/04	(2006.01)
C 09 J 201/00	(2006.01)

【F I】

C 09 J 179/08	Z
C 09 J 9/02	
C 09 J 11/00	
C 09 J 109/00	
C 09 J 123/00	
C 09 J 153/00	
C 09 J 157/00	
C 09 J 157/10	
C 09 J 167/00	
C 09 J 171/00	
C 09 J 175/04	
C 09 J 183/04	
C 09 J 201/00	

【誤訳訂正書】

【提出日】平成24年2月9日(2012.2.9)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】請求項1

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【請求項1】

少なくとも1種の熱可塑性エラストマーと、少なくとも1つのエチレン性不飽和単位を有する少なくとも1種のマクロモノマーと、少なくとも1種のフリーラジカル硬化開始剤を有し、

前記マクロモノマーが、液状のマレイミドであり、

前記熱可塑性エラストマーが、組成物全体の重量に対して10wt%~95wt%の範

団で含まれるフィルム状接着剤組成物。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】請求項 3

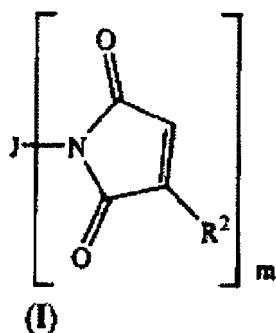
【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【請求項3】

前記マレイミドが、次の I の構造を有する請求項 1 または 2 記載の接着剤組成物。

【化 1 】



〔式中、

$m = 1 \sim 15$,

R^2 は、独立して水素または炭素数 1 ~ 5 のアルキル基から選ばれ、

Jは、ヒドロカルビル、置換されたヒドロカルビル、ヘテロ原子含有ヒドロカルビル、置換されたヘテロ原子含有ヒドロカルビル、ヒドロカルビレン、置換されたヒドロカルビレン、ヘテロ原子含有ヒドロカルビレン、置換されたヘテロ原子含有ヒドロカルビレン、ポリシロキサン、ポリシロキサン・ポリウレタンブロック共重合体またはこれらの2種以上組合わせからなる群

{ 但しこれらは、共有結合、 - O - 、 - S - 、 - NR - 、 - O - C (O) - 、 - O - C (O) - O - 、 - O - C (O) - NR - 、 - NR - C (O) - 、 - NR - C (O) - O - 、 - NR - C (O) - NR - 、 - S - C (O) - 、 - S - C (O) - O - 、 - S - C (O) - NR - 、 - S (O) - 、 - S (O) 2 - 、 - O - S (O) ₂ - 、 - O - S (O) ₂ - O - 、 - O - S (O) ₂ - NR - 、 - O - S (O) - 、 - O - S (O) - O - 、 - O - S (O) - NR - 、 - O - NR - C (O) - 、 - O - NR - C (O) - O - 、 - O - NR - C (O) - NR - 、 - NR - O - C (O) - 、 - NR - O - C (O) - O - 、 - NR - O - C (O) - NR - 、 - O - NR - C (S) - 、 - O - NR - C (S) - O - 、 - O - N R - C (S) - NR - 、 - NR - O - C (S) - 、 - NR - O - C (S) - 、 - NR - O - C (S) - O - 、 - NR - O - C (S) - O - 、 - O - C (S) - NR - 、 - NR - C (S) - 、 - NR - C (S) - O - 、 - NR - C (S) - NR - 、 - S - S (O) ₂ - 、 - S - S (O) ₂ - O - 、 - S - S (O) ₂ - NR - 、 - NR - O - S (O) - 、 - NR - O - S (O) ₂ - 、 - NR - O - S (O) ₂ - O - 、 - NR - O - S (O) ₂ - NR - 、 - O - N R - S (O) - 、 - O - N R - S (O) - O - 、 - O - N R - S (O) - NR - 、 - O - N R - S (O) ₂ - O - 、 - O - N R - S (O) ₂ - NR - 、 - O - N R - S (O) ₂ - 、 - O - P (O) R - 、 - S - P (O) R - 、 - N R - P (O) R - (ここで各 R は、独立して水素、アルキル基または置換されたアルキル基、またはそれらの任意の 2 以上の組合せを表す) からなる群より選ばれる 1 種または 2 種以上の結合基を含んでいてもよい。 }

から選ばれる。]

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】請求項 5

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【請求項 5】

$m = 1, 2$ または 3 であり、前記 J が、アルキル、アルキレンまたはアルキレンオキシドである請求項 3 または 4 に記載の接着剤組成物。

【誤訳訂正 4】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】請求項 6

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【請求項 6】

前記熱可塑性エラストマーが、置換基を有していてもよいオレフィンモノマーおよび／または置換基を有していてもよい共役ジエンモノマーの重合または共重合体である請求項 1 ~ 5 のいずれか 1 項に記載の接着剤組成物。

【誤訳訂正 5】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】請求項 1 9

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【請求項 1 9】

組成物全体の重量に対して、10 wt % から 95 wt % までの範囲の熱可塑性エラストマー、5 wt % から 90 wt % までの範囲のマクロモノマー、0.5 wt % から 2.0 wt % までの範囲の硬化開始剤、0.5 wt % から 5 wt % の範囲のカップリング剤、および 1 wt % から 95 wt % の範囲の充填材を含有する接着剤組成物。

【誤訳訂正 6】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 1 3 5

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 1 3 5】

フィルム接着剤組成物について、校正された D a g e 2 4 0 0 ダイシェアスター上で、室温ダイシェア（ダイ剪断）およびホットダイシェアをテストした。発明のフィルム接着剤組成物 1 の結果を下の表 1 に示す。ここで、発明のフィルム接着剤組成物 1 の合成のために使用されたのと同じマレイミドを含む非フィルム接着剤 Q M I 5 3 6 (U . S . 特許、5,717,034 番によって合成された) と比較した。さらに表 1 に、硬化組成物を 85 / 85 % 湿度にて 24 時間晒した後のダイシェア値を示した。